

第3回堺市文化芸術審議会部会 議事録

令和2年6月12日（金）14時～16時

堺市役所 高層館20階 第1特別会議室

砂田 和道 委員 （くらしに音楽プロジェクト事務局長）
中川 幾郎 委員 （帝塚山大学名誉教授）
花村 周寛 委員 （大阪府立大学経済学研究科准教授）
原 久子 委員 （大阪電気通信大学総合情報学部教授）
弘本 由香里 委員 （大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）

文化部長、文化課長 ほか

公益財団法人 堺市文化振興財団 事務局長、事業課長 ほか

負担金事業の検証について

開会

議題

負担金事業の検証について

◎会長

それでは、議事に移ります。議題 1「負担金事業の検証について」、事務局進行をお願いいたします。

【阪田三吉名人杯将棋大会（事業実施主体：堺市及び（公財）堺市文化振興財団）】

<堺市担当者より説明>

◎会長

では、これにつきまして、各委員からのご意見・ご質問を賜りたいと思います。

○砂田委員

この事業の状況をもう少し知りたいんですけども、参加者は全国からいらっしゃっているというご説明でしたけれども、リピーター率はどのくらいなのでしょう。

●堺市

アンケートの結果、およそ8割がリピーターです。

○砂田委員

その8割のうち市外の方は。市内の方との割合は。

●堺市

そうですね。およそ同じくらいです。

○砂田委員

分かりました。

◎会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○花村委員

引き続き聞きたいんですけど。参加者の年齢構成が10代が一番多くて、次が10歳未満になっているんですけど、これと住所の構成とをクロスさせたデータはありますか。つまり堺市内での年齢構成ですね。

●堺市

申し訳ございません。そこまでクロスさせたデータまではとっておりません。

○花村委員

つまり何が言いたいかという、堺市内の若い人たちの育成につながっているのかということが聞きたかったんですけど。

●堺市

データとしては調査していないのですが、名簿をみても市内の10代の方が非常に多いので45%の割合で参加していただいていると考えております。

◎会長

良いですか。他ございませんか。はい弘本委員。

○弘本委員

名人の顕彰をすることとあわせて、地域の文化活性化とか都市イメージの向上を図るといことになっているのですが、その部分の評価の仕方はどのようになさっていると理解したらよろしいでしょうか。

◎会長

質問の趣旨はわかりますか。

●堺市

地域の魅力向上にどのようにつながっているかというご趣旨でしょうか。

○弘本委員

そうですね。それをどのように評価していかれてるのか、どういう風な目標を立てられて、それをどのように毎年評価されていって、次にフィードバックしていかれてるのか。

●堺市

すみません。細かくはとっておりませんが、毎年、住所のアンケートもとっておりまして、これくらいの割合来ていただいております。この大会というのは全国規模で、他の市からも大会について教えてくださいということで聞かれたり、そういう意味では、全国規模の大会をしていると、魅力を感じていただいているのかなと考えております。

◎会長

はい、どうぞ。

○弘本委員

阪田三吉はビッグネームの冠でとても大きな資源だと思うんですね。しかも今将棋ブームで若い人たちも非常に関心がありますし、AI と対決みたいなこともありますしね、幅広い方が興味を持つ時代ですから、続けてらっしゃったら当然ある程度の反響はあるし、ここを目指して頑張ろうという人も随分いらっしゃると思うんです。そのようにもっと活かせる資源というものは、いっぱいあるはずだと思うんです。世代間の交流をするにも非常に有益なツールな訳ですよ。媒体というか。これを活かしてどんな風に堺の知名度を上げていったりとか、堺の市民の文化度を上げていく事ができるのかというのは、もっともっと毎回やりながら、いろんな人の声を聞きながら考えていく余地があるのかなと思うんですね。それをあまりされずにずっと定型でやってらっしゃって、その定型の良さもあるかもしれませんが、ちょっと勿体ないなという気がするんです。もっと活かしていかれたらいいんじゃないかなという気がして、どういう風に考えてらっしゃるのかなというところをお伺いしました。

◎会長

意見ということでいいですか。

○弘本委員

はい。

◎会長

他にございませんか。はいどうぞ。

○原委員

支出の委託料についてなんですが、委託料というのは将棋連盟に委託する区分と会場設営費とあるんですが、もう少し細かな詳細を教えてくださいませんか。ここが一番大きな額になっています。

■（公財）堺市文化振興財団

将棋大会の運営という形では社団法人日本将棋連盟に 206 万 5000 円。それから会場ですね、体育館を使っているんですけども、設営関係は民間業者のセレスポに 144 万 720 円。それから運営補助ということで民間業者の株式会社オレンジに 16 万 3200 円ということで運営補助の委託をしております。

○原委員

お聞きしたい趣旨は、そういう風に渡してらっしゃる中身について、例えば 206 万 5000 円の将棋連盟さんは人件費などに使われておられるのですか。

■（公財）堺市文化振興財団

将棋連盟につきましては、帳票作成業務を委託したりとか、あとは開催準備に来ていただく2名の人件費、将棋大会当日の運営ということで約23名の方に来ていただいております。その他にも平成30年度から詰将棋の作成も加えまして、この金額になっております。また、この将棋大会は審判棋士というかたちで棋士さんにも来ていただいております。全国の地方大会の上位の方を招待選手として参加していただいております。その招待選手の招聘費用を含めまして、負担していただいております。

○原委員

ありがとうございます。

◎会長

はいどうぞ。

○砂田委員

引き続きその内容なんですけど、将棋連盟の委託費は招聘業務だということで、棋士さんへの謝金は206万5000円相当の中に含まれているということになるんですか。

■（公財）堺市文化振興財団

はい。そうです。

○砂田委員

そうしますと次の諸謝金なんですけど、説明では参加記念品と書かれていますが、物品費になるんですか？それとも、人件費的な意味の謝金になるんでしょうか。

■（公財）堺市文化振興財団

諸謝金の内訳でございますけども、先ほどの説明にもありました参加者に渡す記念品の部分と入賞者ですとか、2位3位の方に渡す賞杯とか、盾とかそういったものが堺市の規定の部分ではございますけども、諸謝金で処理をするという形となっておりますので、ここで上げさせていただきます。

○砂田委員

規定で定められてるってということですか。

■（公財）堺市文化振興財団

はい。そうです。

○砂田委員

わかりました。

◎会長

他はよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○花村委員

令和元年の通信運搬費が6万8000円になってるんですけど、令和2年は62万円になっていますが、これは何か中止に伴ってなんでしょうか。

■（公財）堺市文化振興財団

そうです。一旦、参加料を集金しましたので返金作業で、返金分を通信料として上げたということでございます。

○花村委員

返金分が通信運搬費ということですか。

■（公財）堺市文化振興財団

はい。そうです。一旦受付をさせていただいたんですけど、その後で中止が決定いたしましたので、すべて現金書留で参加者にお返しさせていただくという形になりました。その経費として例年にはない金額が上がっております。

○花村委員

前年比の10倍ですね。

■（公財）堺市文化振興財団

そうです。

○砂田委員

そうすると、約何名あたりに現金書留を送られたんですか。

●堺市

受付はだいたい700名ぐらいございましたので、その方々に対して現金書留を出させていただきました。

◎会長

他はよろしいですか。では私の方から質問と言うより意見になるかと思うんですが、先ほどの委託料の内訳であるとか、これは非常に大きな最大の金額ですよ。普通こういう

ものを評価の場に供される時は、内訳をきちっと書いて出されるのが筋かと私は思うんですけど。このままでは、評価のしようがないというご意見があります。直の補助金に関して財団さんとやり取りする予定ですけど、こういう委託料の内訳、金額の大きいものは明細をきちんと出していただきたい。何より他一式というのは国の芸術文化振興基金も一切認めません。そういう申請は処理不備として返しますから。少なくともそれぐらいの事は用意していただけませんか。先ほどの原委員の質問はそれに関する子細を尋ねたことだと思います。無駄な質問の時間は省きたいという私たちの願いでございますから、できるだけ細やかにお答えいただけるようにしていただきたいと思います。例えば、将棋連盟委託の中身は何なのかというのは、当然知りたいわけですよね。それから会場設営というのとはまた別で、それぞれ金額はわかるはずですよね。先ほどの話をもう一度追跡しますと、将棋連盟委託の中身は何なのか、そういう事もちゃんとしていただきたいということです。参加費収入が結構あるんですけど、それをはるかに上回るような負担金を出しておる、その趣旨とすれば堺の都市イメージというのかな、知名度を上げる事だとおっしゃいましたよね。そうすると、行政の方に言いたいんですが、次期の文化基本計画に掲げるべき目標が堺の町の知名度を上げるとというのが基本的施策の中に抜けてるんですよね。これは私も関わってくるので責任はあるなと思うんですけど、基本的施策の1番から11番までのところに堺のシティプロモーションを受けて立つような、阪田三吉は堺の誇りなんだということを全国に発信するようなところをバックアップする項目がない。なので、財団の方もチェックのしようがなかったのではないかと今、発見しましたので、次期の文化計画はシティプロモーションを受けて立てられるような都市魅力、都市活性化に合致する目標を一本掲げるべきではないかとこの場で申し上げておきます。多様な分野との連携に星印が入れられたり、苦勞されたところかなと思うんですけど、ずばり言って堺の誇りである阪田三吉を全国に発信したい、その一言じゃないんですか。私、それでいいと思います。それプラス学校教育における子どもの将棋学習みたいなことを応援するってことはあり得る事で、そうする方がよっぽど筋が通った話になったのになんていう気がしました。以上が阪田三吉の部分での話かなと思うんですが、他にお気付きの事がありますか。追加以で原先生どうぞ。

○原委員

ここまでのところと言うよりも今回中止になっていますが、今後の事を考えていくと世間一般に言われている新しいルールを作っていくかといけないというところで、今までのような形で同じ会場で同じ人数を入れるというのが基本難しくなってくると思うんですよね。将棋においては、もはや子どもの方がAIと一緒に、藤井聡太君とかもAIとずっと指しているわけですよね。そうするとたぶん将棋連盟の方々がどれぐらいそういったところにお詳しいかわからないですけども、大会のやり方そのものをかなり新しくしていく必要があるかと。もっとインターナショナルにもしていける可能性もあるので、そういったところもちょっと今回驚いたんですね。現金書留で返却するだけで62万円かかっているというところですが、この返却したことは無駄ではないと思うんですが、色々な大会で返

却せずに別の形で次に活かしていくってというような形で、参加しようとした人達にも了解を得られるようなやり方をされた所もあったので、今後の方向ってというのは、色々考える時期なのかなと思いましたので追加で言わせていただきます。

◎会長

あと一問に限ります。

○砂田委員

この事業の会場なんですけどね、なぜ中学校の体育館でされているのかということなんです、人権ふれあいセンターにも体育館ありますよね。中学校を選定されてる理由はどうかということなんでしょうか。

■（公財）堺市文化振興財団

以前ふれあいセンターの中のスポーツセンターでやっておりました。ただ、そこが一旦工事に入るということがありまして、すぐ北隣にありますこの中学校の体育館を使用させていただきました。広さ的にもスポーツセンターよりも広いので、子どものクラスをひとつ新しく作りまして、それが50人程度の参加者増という形でそのまま継続してやっております。

○砂田委員

わかりました。原委員からもお話ありましたけれども、新しい事業のスタイルを考えた時に、ひょっとすると中学校よりも人権ふれあいセンターの方が設備が整っていると、ITの可能性もあるわけですよね。ですから、今後の会場選定ってというのは工夫が必要ではないかなと思いました。以上です。

◎会長

弘本委員、何か。

○弘本委員

説明資料の一番最初に付けられている現状の課題という所に「阪田三吉の顕彰」と書かれていますよね。これはどういう風に課題として意識されているのかをご説明いただきたいのと、資料の一番最後に顕彰の資料がついてますけど、この内容で顕彰っていうのはきついのではないかなというのが私の印象ではあります。今おっしゃった様々な大会のあり方を見直していく中で顕彰って、いかなることをしていけば良いんだらうと、もう一回原点に戻って考え直していくっていう事をされてもいいのかなという気がしてまして、ここでまず顕彰を掲げられたっていう気持ちをお聞かせいただけますか。お時間ない中で申し訳ないですけども。

●堺市

こちらの大会は単なる将棋大会ではなくて、阪田三吉名人を顕彰するという非常に重要な役割を占める大会だと思っております。場所は中学校の体育館で、近くの人権ふれあいセンターで阪田三吉記念館ってあるんですけども、そこに誘導するという形で詰将棋をさせていただいているんですけど、やはりそれでも人数は限られているというところもありまして、せっかくの大会でありますので顕彰を非常に大事だと思っておりますので、その点で1つの課題ではなのかと思いましたがお伝えさせていただきます。

◎会長

よろしいですか。

○弘本委員

トータルには考え直していただく必要があるなと思います。

◎会長

はい、ありがとうございます。ということで時間が来ましたので、次の「さかいミーツアート」についての検証に移らせていただきます。それではご説明のほどお願いいたします。

【さかいミーツアート（事業実施主体：堺市及び（公財）堺市文化振興財団）】

<堺市担当者より説明>

◎会長

ありがとうございます。それでは、委員から。順番に行きましょうか。どうぞ。

○花村委員

いくつかありまして、順番にいきたいんですけど、委託料の中で大阪交響楽団と堺シティオペラ等の金額が大きいのと、講師諸謝金がほぼ同額なんですけど、音楽の割合が大きい理由はあるのかっていうのが1つですね。2つ目は感想のところなんですけども、良い影響ばかり聞こえてくるんですけど、逆に課題みたいな話であるとか、そういうものがあるのか、拾っているのかどうかっていう話です。良くしていかないといけないので毎年毎年。そうなった時に良い意見ばかり聞こえてくると成功しているような感じなんですけど課題か何かあるのかっていう話ですね。3つ目が学校の技術や図工の教育の連携があるのかっていう話ですね。つまり、毎年600万円ぐらいのお金を支出していかないといけないことなのかどうか。それが学校教育のカリキュラムなのかどうかという話なんですけども。その3つあたりをお聞かせいただきたい。

◎会長

すぐ答えられますか。時間があったいないので後ほどまとめてお願いします。原委員どうぞ。

○原委員

実施校の数と生徒数を書かれていて、令和元年、平成30年が15校ということで市内の小中学校の数を考えますと、14%ぐらいにしか行き渡っていないということは毎年違う学校に行ったとしても6年ぐらいかからないと全部のところに網羅していけないということで、市の事業として行っているんですけども、体験を音楽とかみたいに体育館でみんなという形じゃない造形的なものとかだと、たぶん一校あたりでもそんなに体験している、一学年に一クラスっていうような形を取っているのかなという風に思われる、もっと体験の機会をせっかくこういうプログラムを恒例にしておられるのであれば、そういう風な形が作れないのかなというところで、いかがお考えでしょうか。

◎会長

はい。今のお二人の質問に関して順次お答えいただけますか。花村委員の質問に対しても答えてください。

■（公財）堺市文化振興財団

決算額の中で委託料の音楽と諸謝金が造形と同じぐらいで音楽の比重が高いのではないかというご指摘ですけども、実際に音楽の方はわりと楽器体験もございますけれども、大人数が体育館に集まって、ある程度の複数の人数の編成で学校に伺うということが多くございまして、そのもので経費的に音楽の方の委託料が多くなっております。その児童の参加した人数構成で言いますと、大体音楽と造形費総額を合わせた人数とが大体同じぐらいという形で、参加者にも同じような反映はされているというところではあります。

○花村委員

ちょっと挟みますけど、委託料っていうのは講師謝金と違うんですよね。

■（公財）堺市文化振興財団

はい。講師謝金は造形であるとか、そちらの部類になります。

○花村委員

そこには委託料は払っていないんですか。

■（公財）堺市文化振興財団

はい。払っておりません。

○花村委員

音楽だけに払っているということですか。

■（公財）堺市文化振興財団

はい。

◎会長

つまり、大阪交響楽団っていう団体を通して講師を派遣してもらってるのがこの委託料であり、美術作家などの個人にお願いしているのは講師謝金の方になっているってことですね。そういうことですね。

■（公財）堺市文化振興財団

はい。そういうことです。

◎会長

大阪交響楽団にも払い、なおかつ音楽家にも払っていますっていうのはないわけですね。二重払いにはなっていませんね。

■（公財）堺市文化振興財団

それはありません。

◎会長

まだ、あと一問ぐらい残っているんじゃないですか。

■（公財）堺市文化振興財団

課題の良い結果ばかりではないかというご指摘でございますけども、確かにこのアンケートで上がってきてるのが比較的に高評価が多くございます。その中でも先程ご説明させていただきました能楽体験ですね。ちょっと難しかったんじゃないかというところについては、講師の能楽協会を含めて、フィードバックをさせていただいたりしてるんですけども、他の造形ですとか音楽ですとか、あまり悪い評価っていうのが上がってこなくて、その辺につきましては拾いきれていない部分かもしれません。

●堺市

学校との連携につきましては毎年学校で行う要因は、教育委員会を通じて校長会に出席しておりまして、その校長会で色々ご意見をいただきながら、ご了承をいただきながら、あとは学校と現場の先生と打ち合わせをして事業を進めております。先生方が音楽であるとか、そういう所で子どもたちがもっと芸術や音楽を好きになるようなきっかけが欲しいという形でのご意見を伺っておりますので、そういうところでの1つのインパクトがいる

のかなと思います。

■（公財）堺市文化振興財団

1つ補足させていただきます。実際に学校の先生方からの意見を聞きますと、例えば造形であったりとか土粘土を扱える先生がかなりいないということで、授業の中でやれる部分とやれない部分っていうのが出てきてると聞いております。その辺りで、ご指摘の美術の授業ですとか、そういった所で反映できればいいのかもしれないんですけど、なかなか反映できない、引き継げないっていうのが現状という風には聞いております。

○花村委員

ありがとうございます。学校教育的な課題は残されているって事ですね。

◎会長

原委員の質問に対してはいかがですか。

■（公財）堺市文化振興財団

ご指摘の一回に参加する人数がなかなか少なくて、ぐるっと周るにはなかなか課題になるんじゃないかという事だと思うんですけど、ご指摘の通りその部分についてはかなり難しいなと思っております。実際に音楽ですとご指摘のように体育館とかでかなりの人数が聴けるんですけど、どうしても造形ですと細やかに指導していくっていう形でアシスタントが入っているんですけど、30人とかが一部によれば、それぐらいが限界になっておりまして、同じ学校に行ったとしてもまた別のクラスであるとか別の学年であるとかいうことで、なかなかすべての生徒に授業を教授していただくことにまでは至っておりません。

◎会長

よろしいですか。はい、砂田委員どうぞ。

○砂田委員

質問なんですけど、まず感想、意見からなんですけど、今、お二人の委員からのご質問に対する回答、その以前に文化課担当者さんからご説明ありましたが、全くこの事業に関しては学校側からの感想っていうのは、評価は当たり前で、全然高い評価ではありません。こんな内容の感想しかできないくらいの事業プログラムです。これはですね、審議会の答申書で何回も取り上げて書いております。私はこの事業は廃止すべきだと書きました。それなのに、なぜ今のようなご回答だったのかが私は信じられません。事務事業総点検シート、これ令和元年度、平成30年度の事務事業ですね、文化課長が書かれておりますけども、審議会での議論、答申内容が全然反映されていない。要するに課題、問題点が全然書かれていないわけですね。本日の検証委員会に関してもすべて問題点を封印して、あたかもすばらしい事業をされているようなご説明、ご回答でしたけども、これは全

く審議会の全体の見解と反しております。これ、どういう事なんですか。審議会というものが、かなり歪められているようなものですよ。この検証委員会も検証結果は反映されるのでしょうか。

◎会長

これに対してやり取りしますか。これは文化課かな、お答えいただくのは。どうぞ。

●事務局

只今の砂田先生のご質問について、お答えさせていただくんですけど、審議会からのご意見は無視している訳ではございません。もちろん、ご意見として真摯に受け止めております。それと一方ですね、この事業自体は教育委員会と私ども、文化観光局と連携して行っている事業でもある中で、学校校長会と図りながら必要という事で求められて実施している事業でございます。ですので、こういった形でこの当たり前の感想であるとおっしゃっていただいたところに関して一歩踏み込んだ形で、より形を変えて、より良いものにしていくような取組の方向で私ども進めていきたいと考えておりまして、廃止ということで、厳しいご意見を頂戴しておりますけれども、やはり一方で、「堺市の学校教育の中で必要とされている」という位置付けも、私どもの1つ状況としてあると認識しておりますので、今のところ文化課としましては、この事業は廃止ということは申し訳ございませんが、結論を出すことはできず、より良い方向で進めていきたいというところです。

○砂田委員

今のご説明、お考えはわかったんですが、例えば昨年9月10日の産業環境委員会での文化課長の答弁。これは審議会からの答弁で大変素晴らしい評価を得ておりますというようなご発言されておりますが、答申書ではかなりの辛口を述べております。私の辛口のコメントをたくさん書きましたが、唯一、子育てや福祉に展開することは良いことだって書きました。それだけをピックアップされてご発言されて審議会からの評価を大変高く頂いている、そのような発言を議会でされている。これは本当に検証委員会っていうのが何の形なのかすごく疑問になるんですね。それは私はお伝えします。それで質問としては、やはりこの委託費にしろ、諸謝金の内訳が非常に分かりづらいんで、これは全て支出の根拠がわかる資料を提出していただかなければ検証になりません。これは協定書にも書かれておりますね。第8条に。何条か忘れちゃったけど。伝票を求められたら提出して頂く。このような、やはり支出の状況がわかる資料がなければ答申書が書けないです。いかがでしょうか。他の委員の方はどのようにお考えですか。

◎会長

実施協定書の第7条の2ですね。この審議会そのものは市長の附属機関ですから執行機関の付属機関つまり甲、甲乙で言ったら甲の立場の審議会ですので甲が求めるならば書類や伝票の開示に努める責任が乙にはあるという解釈ができるという事ですね。砂田委員が

おっしゃったのは。私も少し記憶が飛んでいるんですけど、砂田委員が前回このミーティングに関して厳しいご評価をなさったというのは記憶にあるんですしたらどの部分かもう一度ご開示いただけますか。

○砂田委員

それはまず事業の質的の内容として事業効果が得られないようなプログラムであったという事。そして事業のコーディネート状況がアートマネジメントとしてのレベルに達していないコーディネート状況にあった。そのために学校の参加数が増えない要因になっているということと、最大の問題は1回の事業に対する単価が高すぎるわけです。20数万円になるわけですよね。あのような事業は10万円でできるわけです。そこを指摘しました。

◎会長

と、しますとね。廃止せよというご提言ではなく改善せよというご提言ですよね。

○砂田委員

はい、そうです。要するに、このままのレベルの継続であれば、それは廃止に値するけども。

◎会長

そのままではだめだ、改善をしてやれということですね。

○砂田委員

はい、そうです。

◎会長

はい、そういうことです。ちょっと受け止め間違いが一瞬生じたので。廃止せよと言ったように聞こえたから。このままではやる意味がないというぐらいに、警告したっていう事ですね。結論は改善せよということです。

○砂田委員

それから財団からのご回答の中で、体育館でされているというお話がありましたけど、この資料を見ますとシティオペラさんが体育館に該当しますが、これは2校でしか訪問していないという資料になっています。我々審議会が視察したのは小学校の音楽室であって、訪問者は1名でした。そこに伴奏のピアニストがおりました。非常に少ない人数でやっていて、1回の事業単価が非常に高すぎる。これを指摘したんですが、なぜそのように不正確なご回答をされるのかが非常に疑問に感じております。

◎会長

わかりました。それについては後ほどまとめます。それでよろしいですね。

○砂田委員

はい。

◎会長

次、弘本委員どうぞ。

○弘本委員

他の委員の方がおっしゃった事とほぼ重なっているんですけども、1つは説明資料の最初のペーパーに対象校の固定化っていうものを現状の課題として挙げてらっしゃるんですね。挙げていらっしゃるんだけれども、それについて説明の中でどのように問題を感じていらっしゃるのか、そしてそれをどう改善していきたいと思っているのかというご説明がなかったのが非常に残念だなと思いました。とりあえず課題に1行書いとけば良いぐらいの感じなのであれば、それはすごく困ったものだなと思ってしまいましたので、やはり問題をどう捉えてどう解決していこうとしてらっしゃるのかを含めて説明していただきたいなと思いました。まさに固定化しているというのが今おっしゃったコーディネイトができていないという問題に繋がっているわけですし、それからクオリティの問題にも繋がっていますし、ほとんど機能的にはコーディネーターが不在な感じがするんですね。コーディネーターが不在で、とりあえず団体さんや個人に投げて、その人達が学校に行ってやってくるに近い印象を持ってしまうんですよ。見たところ。もちろんプロがやってきて何かしてくれれば、みんな珍しいから楽しいですよ。面白かったと思うんだけれども、それ以上の学びにならないし、特に相互な学びにならないところがすごく問題だと思うんですね。一方的にプロから子どもに教えるとかいう話ではなくて、やっぱりそれは両者が学び合うということがすごく意味があることで、両者が学び合う状況をどう作るのか、色んな発想をちゃんとプロの方は持たないといけないし、コーディネーターを持たないといけないし、何を学んでもらうのかということ、きちんと考えていかないといけませんよね。それが全く準備ができてないままにいつてるとしか思えないんですね。皆さんお忙しい中で、やっているという感じかもしれませんが、やっぱりこれは事業としてはまだ足りないところがいっぱいあるのかなって思います。そういうところを改善して多くの学校に行くという事をしていかないといけない。先ほどの校長会で求められるから止められないというご発言がありましたけども、それは本当に数少ない学校を代表しておっしゃっているわけですよ。残りの大半の学校は手を挙げていないわけですよ。大半の手を挙げていない学校はいかなる理由で手を挙げないのか、いう固定化の背後にはそういう意味があるわけですよ。じゃあ来てくださって言わない学校にはどういう事情があるのか、その事情を考えないといけませんよね。それが全くされていないというのは、私は子ども達に対して、ものすごい問題、罪なことをされていると思いますね。それだけの格差をどんど

ん作っているわけですよ。その責任はどなたが取られるんだろと思います。そこはやはりきちんと考えていただきたいなということを心からお願いしたいと思います。そして先ほどの将棋の時もそうですけども、今回改めてズームとかユーチューブとか色んなメディアを使ってリアルタイムでコミュニケーションする事が鍵だということが実証されていってる訳ですよ。単に昔のものを見てもらうというのでは面白くないかもしれないけども、インタラクティブにやり取りができれば、かなりの刺激や上質な情報が得られるとわかってきてるわけで、そういうものを利用すればもっとローコストで色んな事ができるはずなんですよ。そういう事も考えていただきたいなという風に思います。

◎会長

私の方から総括したいんですけど質問もあります。1つは堺の小中学校は全部でいくつですか。小学校何校、中学校何校ですか。

●堺市

小学校は93校で中学校は43校です。

◎会長

小中一貫校はどっちに換算しますか。

●堺市

申し訳ございません。そこまでは分かりません。

◎会長

まあいいですわ。双方合わせても136校で、例えば136分の4とか5とかいうボリュームなんやね。いかにも大海に塩まいているみたいな印象があるなと思うんですけども。資料の中でダンスワークショップは、非常に人気が出てくるんじゃないかと思うんですけど、何校実施したか抜けているんですよ、この資料では。他は4校とか、5校とか載っているんだけど。これはあれですか、ダンスワークショップはデータがないのかな。

●堺市

ダンスワークショップなんですけども、平成28年度に中学校で2校ありまして、それ以降は実施しておりません。

◎会長

それ以後は実績ないわけね。それであれば実績もね、何年度いくら、何年度いくらと並べられるべきで、ここに載っているのは実施校4校と書いてあるけれども、音楽分野は令和元年度の実施校2校であるとか資料の見せ方がバラバラ過ぎる。もう少し神経を払っていただきたいな。それから先ほど申し上げた事と重なりますけども、委託料が232万5600

円、諸謝金 238 万 5 千円とあるんですけど、グロスで出されるのではなくて単価がいくら、何校分とか明細を出していただきたい。でなければ、先ほどの砂田委員がおっしゃった一校当たりの単価が高いんじゃないのというご意見も私は理解できないでしょ。ごめんなさいね。今後のために言っておきますけど、財団さんがお出しになる書類は全部そうなんですよ。最後にバーンと全部固めたグロスで出される。それで評価しろと言うのはちょっとね。酷ですよ私ら。想像力をめちゃくちゃ発揮しないとイケない。無理。言うときますよ次回もあるので。いいですね。先ほどおっしゃった協定書の第 7 条の趣旨はちょっと真剣に捉えておいてください。証拠書類とか内訳書類は紙の無駄っていうことで、お出しにならないのかもしれませんが、ここは評価の場ですから。それが出ないっていうのは致命傷ですよ。

○砂田委員

やっぱり説明できないものは、我々説明ができないんだという風に受け止めて答申書は書きます。

◎会長

今のうちに言っておきます。次回はまだチャンスがありますから。行政の方も聞いとももらえましたね。それともう 1 つ、弘本委員がおっしゃったことにも大変大きな関わりがあるんですが、各委員がおっしゃったことを総じて私はこういう事ではないかと思うんですね。やってることは良い事だなと思うし、もっと広げてもらいたい。しかしながらその担い手が大阪交響楽団や堺シティオペラにちょっと偏り過ぎているっていうのは問題が出てくるんじゃないか。良い協力相手が良いパートナーだと思いますよ。そこだけにターゲットを絞るっていうのは、ちょっとまずいんじゃないか。もっと他にアーティストいるじゃないですか。田辺竹雲齋さんは個人として登用してるけど、ああいう人は他にもいるわけですよ。そういう供給母体をもっと開発する努力が必要なんじゃないかなっていう事と、合計して百数十もある小中学校のうち 3 つや 4 つや 5 つでは話にならないんじゃないのと。もっと学校教育のシステムの中にきちっと最低、年に何回かは子ども達の低学年の 1 年から 3 年のうちは音楽体験あります、あるいは美術の先生と話して造形の先生の体験ありますっていう目標をちゃんと設定して、その上でやるべき事がこのミーツアートじゃないのかな。横浜はそれやってますよ。そのためにはコーディネーターがいりますよねやっぱり。弘本委員がおっしゃったように。それは財団さんがおやりになっているけれども、そこにすごいしんどさとかトラブルとか、いろんな軋轢とか苦しみはないんですかって聞いてるんです。それが課題じゃないんですか。その課題が出てこないっていう事は、このままならやっていけますっていうことでしょうか。でもこのロットでこのまま続けたって私は政策効果は出ないと思います。少なくとも滋賀県のように、今後 5 年以内に全小中学校の生徒がびわ湖ホールの本格的なオペラの序幕をきちっと聴いて卒業するっていう目標を立てるとか、そういう事をしないとイケないんじゃないですか。それだったら、この予算はまだ少ないかもしれない。その方向に向けて改善されるのであれば、この話はまだ

前に進められますけど、という事です。3校だの4校だのっていうのは、これはちょっと逆に不公平を招く。

●堺市

トータル的には20ぐらい近くいってるんですけども、分野ごとには3校、4校です。

◎会長

何だかんだって公共的な物差しを作って、いわゆる子どもに対する芸術的人権保障政策としての公平かつ平等な政策の供給っていう事の中で基準を作らないと。単なる思いつきでやってみたいに思われますよこれ、と僕は思います。これあくまでもまとめになっているかどうか自信はありませんが、皆さんおっしゃったことを総じて対象校の固定化っていうのはまずいんじゃないの、もっと広げていく、開拓する余地があるのに何でできないのっていう課題を聞きたいのに出てこないっていうのが1つ。2つ目はコーディネーター機能が抜けている。3つ目は供給元が大阪交響楽団と堺シティオペラに偏り過ぎているのが問題にならないのか。アートというのは何も音楽と美術だけじゃないわけで。能楽が入っているのは、僕は良い事だと思いますよ。場合によっては狂言が入っても良いと思うし、色んなレパートリーもっと開拓した方がいいんじゃないですか、という事です。私のまとめ、行き過ぎがあったら正してください。花村委員どうですか。

○花村委員

全部言っていたいただいた感じなんですけど、この事業だけじゃないですけど、税金をお使いになられてて、そこを意識していただかないといけないんですけど、スタートアップに使っていいんですけども、現場に返していく必要がある訳なんです。毎年、毎年600万ぐらいのお金が出ていく、どうやって支出するのを減らして行って多くの人に回していくかってなった時に、委託先が固定化してるっていうことなんで、それも開拓していかないといけない訳なんです。色んな団体が市内にあるということを含めてですけども、やっぱり題して言うなら文化振興財団さんのコーディネイトの工夫が必要になってくるんですけども、毎年、毎年やっぱり課題を見つけて、その課題をどうやって解決していくか、それで解決して次の年ももう少し税金を減らすとか、もうちょっと多くの方々に参加していただくとかいう工夫や知恵を使わないと、予算は使った分、毎年計算して知恵を使って現場に返す必要があるという事が全体的に言えるのかなっていうことかと思います。

◎会長

出てきた課題は言い尽くされていると思いますが、やはり財団っていうのは文化振興のプロの集団として現場とアーティストを繋ぐアートコーディネイト機能を強化されねばならないと思うんですが、そのための研修などはされているんですか。アートコーディネーター養成研修とか、コーディネーター育成プログラムはあるんですか。

■（公財）堺市文化振興財団

そうですね。昨年で言いましたら、公文協、アートマネジメント研修に行ったり、夏に京都コンサートホールのアウトリーチの研修がありましたので、参加させていただきました。

◎会長

この間近畿の公文協の時は来られてましたか。文化課職員しか見てないけど、来られていましたか。

●堺市

はい。来ておりました。フェニーチェ堺の担当者でしたけれども。

◎会長

間違いなく来てくださいよ。日進月歩ですよ、この世界は。じゃあ次に移ってもいいですか。それでは3つ目に入ります。つづきまして、「アートスタートプログラム」についての検証に移ります。事務局、説明してください。

【アートスタートプログラム（事業実施主体：堺市及び（公財）堺市文化振興財団）】

<堺市担当者より説明>

◎会長

それでは、以上の説明を踏まえ、ご意見・ご質問等がありますか。

○弘本委員

ご説明ありがとうございました。先ほどの事業とこちらは新進のアーティストさん、登録者を活用されているという違いがあると思いますけども、基本的にはやっぱり子ども達に芸術家たちが接するということがどういう意味があるのかとか、そこで何を両者が獲得していくのかという事に対して、私はもう少し探求していく必要があると思います。たとえば私が感じるのはミニカルチャースクールみたいになっている印象があるんですよ。もちろん粘土で物を作ったりとか、何かちょっとした物を作ったりとか、工作などをすれば楽しいし、優しいお兄さん、お姉さんが来てくれると楽しいわけですけど、それで終わるのではない、もっと、自然や町や人、そういうものに接しながら何かを感じ取っていく、そういう体験を共に考えてやっていくとか、もう少しアプローチの仕方を研究していく必要性があるのかなと私は思います。そのために、色んな子どもの芸術表現教育というのは、けっこう先進的なモデルが海外であれ日本であれあるわけですね。そういうものを勉強しているのかどうか、すごく気になるんですね。そんなことをちゃんとやる人達が集まって勉強会をもつとかそういう事も含めて研修してやっていかれた方がいいのかなという印象をまず持っています。そうした発想がやっている人からも出てこないといけないし、意

見交換の場を持つとかですね、そういうことをしていかないと、単に子どもにミニカルチャースクールでどうこうして終わったみたいな、そういう話になってしまうのを私は一番危惧してしまいますので、その辺りを少し運営する側も姿勢というか、ありかたみたいなものを考えていっていただきたいなと思います。

◎会長

これは意見ということで良いですか。

○弘本委員

はい。

◎会長

次は砂田委員どうぞ。

○砂田委員

意見と質問なんですけど、私も弘本委員がおっしゃったような意見を持っているんですけど、2年前に私から財団の方に若手のアーティストの研修、子ども向けのプログラムをやるのは勉強会をしたらどうですかって話しているんですけど、それをされていない。これも重ねて申し上げますが、やはり支出の明細がわかる資料を提示してください。質問なんですけど、諸謝金が72万円なんですけど、この単価はおいくらなんですか。

■（公財）堺市文化振興財団

諸謝金は1万5000円です。

○砂田委員

1万5000円ですね。そのような安い金額だというのは、かつての堺市での行財政改革の中でも市民から、そのような声が出ているのは書面でも見たことがあるんですけど、1万5000円で素晴らしい内容ができる準備をして、そのような気持ちで、このようなイベントに挑めるわけがないわけですね。まして若手で、これから色々な能力を開発していかなければいけない。ですから、1万5000円では無理な話なんです。ところが先ほどの事業のミーツアートの大阪交響楽団、堺シティオペラの委託金は高額ですよ。一人当たりの単価っていうのも実際にその団体がいくら払っているかは別として、十分すぎる金額になっているわけです。あの団体は既に経験もあるような人材で展開されているわけで、開発費用もそんなにかからないでできるかもしれない。つまり予算を積算する時に、また予算の単価を決める時にどのような事業をしたいか、どのような考え方のもと、どのような結果がでてもらいたいかっていうイメージを財団の方が持たなければ、いつまでもこのような数値が並ぶ予算書決算書になってしまうんじゃないかと思うんですね。ですから、弘本委員がおっしゃったように、やはりもっと真剣にプログラムを進化させていくような勉強会を

財団職員もするし、堺市の文化事業に関わるアーティストも勉強会に関わるような形でやっていかなければ、来年も再来年も同じような話になってしまうので、ぜひとも変えていただかないとこの事業の存在意義というものが認められないと思います。以上です。

◎会長

ありがとうございました。それでは、原委員どうぞ。

○原委員

堺市新進アーティストバンク登録者等を造形分野で登録しているということなんですが、登録の基準っていうのは先ほどおっしゃっていただいたのですが、ある基準を満たした人であるということが、イコール良い体験を提供できる先生になるとは限らないわけですね。アートって何なんだろうっていうことでいくと、粘土で体験ができたとか、そういった入り口は1つ重要かもしれませんが、先ほども弘本委員がおっしゃってみたいに、この環境の問題とは何なのかとか、アートっていうのはテキストっていうか、そういった別の言語に頼らない形で表現していくことで、表現っていうものについてもっと考えていただけるような機会になる場にしていくことが大事かなと思うんですが、ここで色々参照させていただいたものを見てみると、そういう風には見えない所が残念だったかなという風に思っています。これは感想です。質問は特にありません。

◎会長

ありがとうございました。それでは、花村委員どうぞ。

○花村委員

皆さん既におっしゃられたので、重複になるかもしれませんが、僕はさかいミーツアートと何が違うんだろうかと疑問に思っていて、一緒に仕組みで実施して合理化を図れないのかってちょっと思ったんですよね。対象が違う訳ですね。小中学校になっているのがさかいミーツアートでアートスタートプログラムは未就学児なんですね。まあ同じような事をやっているわけですよね。バランスが非常に悪い。さかいミーツアートの予算の4分の1なんですけど委託費が10分の1になっている。委託費は昨年20万円なんですけど、公演委託料がなくて、かたや、さかいミーツアートは230万ぐらい支払いしている。こちらは逆に運営の委託とかをしていなくて、公演への委託もしていなくて、公演の委託はしていないのかっていう話なんですけども、先ほど砂田委員もおっしゃっていましたが諸謝金が1万5000円に対して23万っていうのは非常にバランスが悪いですよね。なので、そこは一緒に枠組みにすることで合理化を図っていけないかっていうのが1つの意見です。先ほどから、委員の方みなさんもおっしゃってんですが、アートの意義っていうのを見つめ直さないといけないですよね。なぜ芸術が必要なのか、なぜこれをやる必要があるのかっていう話ですよね。やっぱり物の見かたを変えていったり、問題の捉え方をいわゆる言語的な学校教育の中では、やらないアプローチとしてアートがあるわけで、そののとこ

ろをアーティスト自身が自覚されているのかどうかという所を検証しないといけないと思います。なので、ワークショップ受けたりとかそちばかりの意見を取るだけじゃなくて、アーティスト側も何かどういう研鑽があるのか、どう思ったのか、アーティスト側も学んでいく仕組みが必要なんだと思うんですよね。そちら側の課題も抽出しないといけないし、この事業をすることによってアーティスト自身も育てていくというのは非常に重要になってくると思うので、そのあたりは合理化を含めてやっていただけたらと思っています。

◎会長

ありがとうございました。これも大変貴重なご意見が出たように思います。質問は大してなかったと思うんですが、講師謝礼の単価が1万5000円と初めて聞いて明らかになって、ああそうかと思われたと思いますが、4人の意見を総じて私が言う力が欠けているかなと思うんですが、1つはコーディネーター機能があるのではないかということですよ。それと派遣するのがアーティストで、それでいいんだけど、そのアーティスト＝アートの教育者たりうるのかっていうのは別問題で。表現者イコール教育者ではないわけで。そのところを勘違いしてないかっていう意見があったと思います。そうすると先ほどのミーツアートもそうなんですけど、学校とアーティストを繋いでいく中間コーディネイト機能をもっとトレーニングしないといけない。それは財団がやる力があるんですかって問われたと思うんですよ。いかがでしょう。そういう専門的なアートコーディネイト機能は鍛錬しておられるんですかって言われたように思いますが、それはあるって言わない方がいいと思う、この際。それを補強していく必要がある。あるいは新しくそこをクリエイティブしていく必要があるっていうことは、なんとなく皆さん確認されたんじゃないですか。申し訳ないけれども、財団はそういうプロパー育ててないでしょ。私はそう思います。だから非常に大きな課題が出たのはアートコーディネイト機能がミーツアートやアートスタートにやっぱりいるよなっていう話。それから単価が余りにもばらつきが激しすぎる。ミーツアートは高すぎる。相場に比べて高すぎる。アートスタートは若い芸術家を安上がりにこき使いすぎる、という批判が出ている。しかも若い芸術家イコール派遣すべき適材なのかどうかっていうことも非常に問題がある。そうすると、どうしてもその間にアーティストを派遣する、社会に紹介していくアートコーディネイト機能があるのに、その機能がズコッと抜けている、この2つの事業共に。というのは、今日のご指摘かなと思います。

○砂田委員

よろしいですか。

◎会長

はい。どうぞ。

○砂田委員

付け加えさせていただきたいんですが、今までの私たちの議論で言いますと、どうしてそのアーティスト、団体を選定したんだとって、財団の選定能力、コーディネート能力を聞いてますけど、実はこの事業は堺市と共にやっているわけですよ。ということは、堺市はなぜ財団を選定したのかってというのが、実は根本的な問題、課題なんですね。補助金事業、負担金もそうですが競争入札されたんでしょうか。まず、それは質問なんですけれども、要するに、なぜ財団が選定されたのか。10年以上前から補助金、負担金を入札していくべき事だとか補助率の問題、色んな事が全国の自治体で改善されているんですが、答申書に書いていきますけども、堺市は20年以上前のような状態が続いているわけですね。これは文化課としても財団に事業を頼んでいくことを続けているって事も我々検証しなければいけないと感じております。競争入札などの選定の状況があったんでしょうか。

●堺市

協定書で検討させていただいて、一緒に共催させていただいております。

◎会長

だから商品の購入とか事務事業の委託とかいうことではなくて、負担金なのでもう決め打ちですわ。それはそれで妥当なのかっていう事が、いずれ問われる時期に来てるよねっていう話ですよ。そうすると、僕が引き継ぎますと、堺市の文化振興財団がこの負担金のパートナーたりうる正統性っていうかレジティマシー、これが今ほど厳しく問われる時代はなかったんじゃないですかっていう風に聞こえますよね。そうするとそれだけの専門性を担保しておられるんでしょうか。あるいは、それだけのスキルを持った人材を内部に持っておられるんでしょうか。あるいは、それだけの実績がちゃんとあるんでしょうか、という事すべてが問われてきますよね。これはやっぱり堺市議会の議員の質問として出てくる可能性だってあるわけで、その前さばきとしてこの委員会は何を検証してきたんだと責任を問われる事態もあり得るわけで、私たちは緊張感を持って今日やっています。その事をご承知おきください。ですから、今の質問は大変重要な質問で今後そういうレジティマシーが、存在証明ができない場合は競争入札される事をお勧めします。

○砂田委員

その件につきましては、既に全国の自治体は平成17年から20年前半にかけて集中改革プランで行財政改革の中で補助金の問題、外郭団体の問題、色々改善しているわけですね。これは国からの通達で。そういうような形跡が堺市には見られないっていうのが私の調査の結果です。ですから、このままだと財団に事業をお願いしているという形はもう他の自治体は10年以上前から改善してきているので、速やかに堺市も他の自治体のレベルに追いつくように改善しなければいけないんじゃないかなと考えております。

◎会長

今の話は地方自治法施行令、施行規則上の随意指定とか随意契約は妥当に成立するかって理解されたら良いと思うんですけど。合計で代表的なものが4項目ぐらいあるんですが、他に真似ができない専門的な技術を持っているっていうのが一番大きいんですよね。ここは緊急性なんて関係ないから。すぐにでも工事を行う必要があるから、手近な業者を頼まないといけないとか、そんなんじゃないでしょ。だから比較優位性な点から言ったら、スキル、つまり文化芸術に関しては財団こそがナンバーワンの存在だっていう事を証明しないといけないって事だと思うんですね。そういう意味での内部人材の確保、あるいは専門知識、機能、スキルの強化っていうのは急がれるという事を委員は言いたいのだと思います。こういう事は絶えず申し上げておきたい。それが特化して行って、なおかつ安定的に運営していけるためには、どんな方法がいいのかってなった時にアーツカウンシルっていう話が行政側から出てきたんじゃないかかって思うんですね。そういう方法がいいんじゃないかかって事で、これはまだ懸案事項ですけど、それを実現していくためにはやっぱり今話を乗り越えていかないといけないんじゃないかと思います。それでは、4番目の事項に入ります。次は「堺市展」ですね。

【堺市展（事業実施主体：堺市及び（公財）堺市文化振興財団）】

<堺市担当者より説明>

◎会長

はい、ありがとうございます。それでは弘本委員からどうぞ。

○弘本委員

堺市展に関して審議会の方でかなり厳しい意見がたくさん出てきていた、最も厳しいものの1つと言ってもいいかと思うんですけど、そういうものだったと思うんですね。だけど、今ご説明を聞いている限りではあまりそういう厳しさの認識って伝わってこない。わかっているけども、極めて冷静に語られているのかもしれないけれども、そうでもないのかもしれないという危惧を持ってしまっているんですね。審議会の中で、あれだけ現場でも審議会の場でも評価シートの中でも繰り返しほとんど全員の委員が相当厳しい意見を書いていた1つだと思うんですよ。ところが、あまりそのような報告は見受けられず、小さな改善は試みてチャレンジしていましたが、現状の課題についても応募者の年齢層の偏り、予算の確保を挙げていらっしゃるというのが、意見を言って来た立場としては非常に残念に思うんですね。やっぱり私はスクラップアンドビルドをしてもいいんじゃないかなというぐらいに、耐用年数が過ぎている事業のような感じがするんですよ。という中で、ほんとにあり方を考え直さなければいけないという覚悟みたいなものが運営されている側から伝わってこないのが、すごく問題だなって感じを正直言うと受けました。だから収支予算のところでも繰り返し出てきますけど、やっぱり委託料の所が非常に漠然と書かれていて謝金に関してもそうですけど漠然と書かれていて、これ一体何にかかるんだろう

と誰もが思ってしまいますよね。そういう説明もなく、更には課題の認識さえ充分と伝わっていないとなると、これは如何なものかなと思わざるを得ない。本当に残念ですというのが私の感想ですし、もし何かお答えいただけるのであれば現状の課題って本当にこの2つだけで、これを改善したらばっちりだと思ってらっしゃるのか、それとも何か課題を意識してらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

◎会長

後でまとめて返してもらいましょうか。次は砂田委員どうぞ。

○砂田委員

私も弘本委員に引き続き同様の内容なのですが、これも審議会で相当厳しく指摘しているのに、事業事務事業総点検シートでは、その形跡は全くない記載となっているわけですね。ですから、審議会、今回の検証委員会のことをどのように捉えるお考えですかというのを再度お尋ねしたいです。みなさんにお尋ねしたいんですが、みんなの審査会っていうのが平成22年から平成27年までありましたよね。そこで堺市展が取り上げられたのはご存じですか。その議事録や評価はお読みになっておりますか。全く同じ事が書かれていますよね。つまり、みんなの審査会での指摘も改善されない、我々審議会の指摘の答申書でも改善されない。じゃあ、この検証部会は何になるんですか。みんなの審査会、審議会の委員ではなく一般の市民の方も入られてましね。それでかなり厳しい指摘のご意見がありました。それが何も改善されていない。

◎会長

どんな指摘があったのか、言っていただけますか。記憶の範囲で良いです。

○砂田委員

ちなみに我々この手の内容は全て情報共有して問題意識を持っているわけですね。事業事務事業総点検シートにしろ、みんなの審査会にしろ。ですからかいつまんで言いますと、この時の指摘で、堺市展開催事業を開催する意味合いを、価値を感じられないというような事は何人もの方から同様の意見が出ておりましたし、工夫がない、行き詰っている、年齢が高すぎて福祉の事業でやったらどうだというような意見も出ておりました。若い人を巻き込んで行くにはどうしたらいいか。あるいは室内ではなく町の中に、外に出て行くような形が必要ではないか等の様々な意見が出てるんですが、同様の意見はこれまで審議会でもずっと述べてきております。ですから、今回の検証の部会を経て、改善いただけるのだろうかという非常に大きな疑問を持ちます。それで私からの要望はこの件につきましても、やはり支出の明細のわかる資料をいただかない限り、すごく疑問を持つしかないという状況ですから、資料の提出をお願いします。以上です。

◎会長

そのお願いしている資料は、最終答申まででいいですか。

○砂田委員

はい。

◎会長

それでは後ほど課題については何だったのかという事に関して教えてくださいね。先に進みます。次は原委員どうぞ。

○原委員

色々みなさんがおっしゃってきた事は私も同様に思っていますし、具体的な指摘としましては事業実績として来館者が平成 29 年から令和元年までの間に毎年 900 人ずつ減ってきて、1800 人減っていると。これは何か開催日数の問題であったのか、それとも高齢者の方々の友達しか来られていない、ご高齢者が来られていたからその方たちが来られなくなってしまって、こういう状況になってきたのか。この 3278 人が来られるために、これだけの支出をしてきたのかっていう事を考えると、私がもし堺市に市民税を納めていたとしたら、とっても残念に思う結果だなという風に思っていて。市展や県展ということが非常に問題になっているという事も問題意識として財団の方々もずっとお持ちだったはずで、そういう風に周囲のところからも来ているっておっしゃってたんですが、市展とか県展っていうのは 1980 年代から既に問題視されている、共有されていることで、そういう事は他の所はそういった問題がありつつ、10 年ぐらいは置いといたけれども、90 年代後半になると抜本的に変えたっていう所も実はあるんですね。例えば京都市なんかでも市展っていうのは京展に変わったりとか、色々そういった変化を持ったところもあります。もう一点は、支出に関するところで、諸謝金で 165 万 5000 円の中に審査謝金、入賞賞金、記念品という風にあります。この内訳もまた後日でも結構ですけども、教えていただければと思います。こういった公的な所での審査をさせていただく事が私もあるんですが、そんなに大きな謝金をもらう事はないです。入賞者への賞金っていうのも現状そんなに大きな賞金を贈呈しているっていう事も少ない中で、この記念品っていうのは何なんだろうとちょっと疑問に思ったりしたので、今日でなくてもご回答いただければありがたいです。

◎会長

ありがとうございます。次は花村委員どうぞ。

○花村委員

もはや質問は何もないんですけれども。昭和 22 年からやられてるって事で 70 年ぐらい継続されてて、応募者等々が高齢化しているっていう状況が見受けられるわけですが、さっきも言いましたけど税金が毎年 600 万も誰のために支払っているのかっていう話なんで

すね。特定の人々のものになってないだろうか、開かれたものになっているんだろうかって思うんですね。そこは考えていただきたいというのが一番なんですけども。堺市内が61%応募されているんですけど、本来は先ほどの2つの事業、さかいミーツアートとアートスタートを一体的に考えて、堺市内からこういう堺市展に応募する人が増えていくとか、トータル戦略が必要になってくると思うんですね。今、各事業がバラバラに行われていて一体的な考え方がない。本来は財団がしているので、一体的に考えられるはずだと思うんですよ。3つの事業とも財団がやられているので。小中学生あるいは未就学児の段階から芸術に携わる人たちが増えていって、それが発表する機会を与えていくっていう有機的な循環っていうんですかね。それは考えられるはずなんですけど、そのディレクションが不足している、コーディネート能力が不足しているっていう事は重々意識していただいても良いのかな。何を指すのか、財団の存在意義は何なのかっていう話ですね。その辺を是非とも研鑽していただきたいわけです。そのためにはリサーチが必要で、高齢化している中で、彫刻とか立体とかは、とっても若い人達が増えてるわけですね。20代の人たちが増えているという事は、おそらく特定の団体が応募を頑張っているんですよ、きっと。つまりその内訳の中身を、どういう属性の人達なのか、どこにそういうポテンシャルがあるのかっていうリサーチが必要になってくると思いますので、開催をルーティン的に毎年毎年やっていくという事ではなくて、ディベロップメントしていくという方向で、ぜひとも調べたりとか考えたりとかディレクションの意思を持っていただきたいなと思っています。以上です。

◎会長

ありがとうございます。これにつきましては歴史が長いからという事で伝統を重んじて、ずっと続けていくって事に意味があるというものではないだろう。むしろ美術展っていうのはいったい何のためにやるのかというのを、もう一度根本的に考え直した方が、良い展覧会になる、衣替えできる可能性があるとおみんさんがおっしゃっていると思います。なお明細については、先ほど言った事と同じ事が指摘されました。あまりにも数字をグロスで出し過ぎているので、明細をきちっと示してくれという事です。コストに関する妥当性って我々も責任を持って答えろって言われているわけですから、それに対して答えを出せるだけの数字に精度を上げていただきたい。これは余談になるかもしれませんが、2つの都道府県の審議会委員、15ぐらいの市の文化審議会の委員をやっておりますが、その団体の中でほとんど、90%例外なく美術展が問題になっています。もうこのままで良いんだろうかと、どんどん高齢化していったら、若い人が参加しない、なぜ参加しないのかっていう事をみんな同じように考えています。わかっているのは若いアーティストは何か展とかいうのは相手にしてないんです。そこを通り抜けたからって別に取り分が上がるような事はなく、もっと彼らはウェブの世界で、自力で勝負し始めています。そういう意味では、こういう所でオーソライズされるっていうのは、もう命を失いかかっている。というのが滋賀県及び草津市での美術展検討委員会での結論でした。そこで起死回生なさったとは言えないけども、何か方法があるよなって出てきたのが、デザイン部門がないのはなぜって

う事。デザインというところをやれば若い人はもっと応募してくる可能性があるよと。あまりにも、コンサバティブなカテゴリーでやり過ぎていないか。洋画、日本画とかね。何でデザインってないんだっていうのが滋賀県で出てきた議論でした。草津市は今後から試行的にデザインの部を入れて挑戦しようという事です。それでも伸びなければ止めようかっていう話も出ています。それぐらいみんな根本的な議論をしています。滋賀県においては若者から背かれていますっていう事に対して非常に申し訳ないっていうので、若者を対象にしたコンテスト、つまり年齢制限、何歳から上は応募できませんと、何歳未満だけの美術作品展っていうのを開始したところですね。そのような工夫をやってみる気があるかどうか、あるいは美展、市展の実行委員会もしくは検討委員会で議論してもらう余地があるかどうか。そういう協力者が出てくるかどうか。一体どこで、誰がそれを議論したらいいのかという事も含めて一度再検討していただけないですか。それは我々がすべきなのか、この委員会がそれをするとしたら荷が重い。今、評価だけでもへとへとになっているのに、これ以上美術展までとなると降参です。というところで、現状の課題についてはどのようなお考えなのか、財団の方からお返しいただけますか。感想でもいいです。

■（公財）堺市文化振興財団

年齢層の課題という事で、例えば先ほど話に出ました彫刻の部門に、立体造形を新たに設け、その中で芸大の学生が参加するようになったという改善もありました。過去の見直しも含めまして、市と協議してまいりますので、今後も指導していただきたいと思います。

◎会長

昭和 20 年代、30 年代、40 年代入る手前のところまでは多くの自治体の美術展というのが県展への登竜門となり、県展を突破すると日展に挑戦するというクラスがあったんですけど、今はそれがなくなってきました。そういう意味では、ある種のスクール、学校的な力があつたのが美術展にはなくなってきましたるんじゃないかと思います。そういう事も含めて、これも根本的に議論する組織もしくは場を設けていただきたいと思います。このままほっといたら、やっている人も気の毒だと思います。それと毎年 900 人単位で参加者が減っているっていうのは、これは末期的症状だと思いますよ。何かの危険信号だと思いますよ。見向かれないというか。だから急がなあかんと思います、何か方法を。待たなすです。だったら止めてしまえというのは簡単ですけど、そうではなくて何かエネルギーとか成果を、違う資産にチャンネルを切り替えて、そこに積み上げていけないかっていう生産的な議論をする場が欲しいと僕は思います。

○原委員

1 つ質問なんですけども、阪田三吉将棋大会はお休みされるって事なんですけど、今年度においてこの市展っていうのは開催予定なんですか。

●堺市

はい。開催する予定です。他の市展も9月ぐらいの予定で止めている所もございまして、我々も検討したんですけども単に止めるとかではなく、色んな形を変えて実施したいと思っております、コロナ対策も万全にしながら、密になるような状況も防ぎながら、今年度も実施ということで動いております。

◎会長

ありがとうございます。以上で今日の4つの事業は終わりましたが、追加で何かご発言ご希望ありませんか。いいですか。では私から2点ほど。1つ目は先ほどのアートスタート事業をどのように考え直したらいいかという見方の視点ですけど、既に全国的に広がっている事業としてブックスタート事業ってありますよね。健診会場なんかで1歳半とか3歳健診の時に子ども達に絵本を読み聞かせする。市によっては、絵本をプレゼントしている所もありますけど、僕はそれは過剰サービスやなと思いますが。あれと似ているんですよ。絵本の読み聞かせをする人が絵本作家である必要がないんじゃないですか、という事です。つまり、アートスタート事業は芸術家でならないといけないと思込み過ぎているか。もちろん芸術家である事は嬉しいけど、アーティストの絵本の読み聞かせをする絵本作家は読み聞かせするのが上手ですかって話。絵本の読み聞かせのトレーニングを受けたアーティストであって欲しいという事です。そういう趣旨の事を伝えたかった。だから何でもかんでもアーティストに持ち込むのは酷ですよって事。横浜の学校へのアーティスト派遣事業をやっている事業者の理事長は、横浜の全小学校の毎年半分ずつぐらいアーティストを派遣するコーディネーターをやってます。そこらとも交流されてはどうでしょうか。もっと知恵の交換ができると思います。そんな生易しい話じゃありません、アーティストをどこの学校へ持っていかと、ものすごく苦しい調整をやっているんですって言うてますよ。一度、彼に話を聞いてもいいんじゃないですかと思います。良い意味で制度を生かしていこうと思えば。学校へのアーティスト派遣事業で堺は関西では少ないでしょ。やってる自治体としては少ないと思うので、これは撤廃するべきではないと思っています。むしろ広げて欲しい。もう1つは財団さんに対する注文だと思うんですが、これからお出しになる経理的な書類はもう少し精度を上げていただきたい。特にターゲットするなら委託料や謝礼金の類は「何々他一式」というやり方は我々としては絶対に審査できないので、ちゃんとした内訳、明細、場合によっては単価の見えるものを出してください。少なくとも国の芸術文化振興基金に出す助成金の申請書並の精度は欲しい。私も年間数十件と審査する経験がありましたけど、「何々他一式」っていうものは事前審査で省いています。書き直しをお願いしますということで申請元に戻っているはずですから。私たちはそんな書類は見たことありません。なので、少なくともそういう内訳はちゃんと出していただけたらと思います。というのが今日のお願いです。ここのところずっと財団さんの事業ばかり続いているんで、財団さんにおかれても大変なご苦労をおかけして申し訳ありませんが、今日よく見えたと思うんですが、文化振興財団っていうのは人事異動でコロコロ変わらざるを得ない一般事務職員ではとても太刀打ちできない、専門的かつ奥深い、人権にまで関

わる、都市の産業にまで関わる、観光にも関わる非常に手強い政策分野を扱う専門集団であると思っていますので、それだけの鍛錬と人的ストックをちゃんとしていただきたい、という事を申し上げて、今日は終わりにしてもいいでしょうか。

○砂田委員

よろしいですか。

◎会長

どうぞ。

○砂田委員

2月からこの検証部会をしているんですが、この部会の議事録というのはホームページに公開されないんでしょうか。1月と3月の審議会の議事録が6月になってやっと公開されたというのがあって非常に疑問に感じております。私は以前アーツカウンシルに関する部会長をしていましたが、部会の議事録はすべて公開されておりました。ですから、これ以上色んな不審に思わせるようなことをしないようにしていただきたい。重ねて申し上げますけども、やはり支出の明細がわからないものはマイナスに判断が働きます。これは確実にそうなりますので、それで構わないのであれば不透明な状態にしても構いません。ただし、マイナスになります。それを先にお伝えしたいと思います。

◎会長

もう分かってはるんじゃないですか。

●事務局

審議会の議事録が遅れておまして申し訳ございません。今回の部会の議事録についてもできるだけ速やかに公開させていただきます。

◎会長

意地悪で言っているのではなくて、何とかしてより良い場を切り開いていきたいし、審議会では暇と金と体力と家族に恵まれた人ばかりがお楽しみになるような腐った芸術文化政策なんかして欲しくないんです。暇もない、金もない、健康にも恵まれない、家族もないという人達を救うためにも芸術はあるべきじゃないですか。私は人権としての芸術の基礎だと思えますよ。それを実現するために、みんなで市民からいただいた貴重な税金を有効に活用できるような政策体系を練り上げていきたいというのが、この審議会の役割なので。少なくともそういうふやけたような発想はしたくない。したがって、全ての施設、全ての事業部局は条例の第何条、計画の第何番目の項目、私どもの事業はこれでやりますというような皆がきちっと紐付けて答えられるようにして欲しいというのが次期の計画に向けてのお願いです。前回の計画は啓発的な要素が大きかったんで、あまりそこまで

びびし紐付けはできないという弱みがあったので、代表的な事業項目だけを評価指標に挙げてきたんですけど、次からは例外なくどの事業も計画のどの条項に基づいてやっていますっていう事にさせていただきます。その事だけは前もって申し上げておきます。次の計画はそうなりますから。ですから啓発的、指導的、誘導的計画ではなく事業評価を対象としたいわば統制的、管理的計画に変わりますよということ。ですから、ご意見いただくなら今のうちです。そして、その計画に載っていない事業を勝手にする事はできません。挙げたければ、その計画を作った委員会に出してくださいっていう事になります。総合計画と一緒になんです。それが本当の計画じゃないんですか。議会に承認をもらった条例に基づく計画というものは、私はそういうものだと思います。「あれとこれとは別や、計画なんて絵に描いた餅や、綺麗な事を書いているだけや」っていう時代はもう20年前に終わっているんですよ。乏しいお金を使って有効な投資をする、そして素敵な未来を作っていく、子ども達や孫達に公平な社会を残していくっていう事が大事なんじゃないですかね。文化政策っていうのは暇と金の産物みたいなふざけた考え方は止めてもらいたい。という事は議会に対しても言ってほしい。金が無くなったから止めますっていう話じゃないでしょ。大阪府だってアーティストに対して生活保証金出そうとしてるわけでしょ。アーツカウンシルを通じて。いくらやったかな。

○砂田委員

オンライン発信の。あれは施設に対して70万円です。

◎会長

だけど今、アーツカウンシルが調査やっていますわ。アーティストにアンケート出して。どのくらいの補償金ないとできないか言ってくれと。東京都も動いていますよね。今、アーティストを助けにいつてるんですよ。それぐらいに、やっぱり生き死に関わる世界なんだから事を自覚して欲しいんですよ。堺市民のみなさんに、もちろん議会の先生方も分かってほしいし、もちろんそれを分かっておられる方もおられますけどね。そうすると、この大変な時代にアートどころではないだろうみたいな議論になる事が嫌いです。ドイツの大臣はアートは生死に関わる世界だとはっきり言っていますからね。それぐらい真剣勝負でやっていると理解していただきたいなと思います。これぐらいにします。それでは事務局からお願いします。

<事務局より説明>

◎会長

ありがとうございます。ではまた次回よろしく申し上げます。

閉会
